

<学会レポート>

日本医事法学会第50回研究大会

丸山 英二（神戸大学）

日本医事法学会第50回研究大会は2020年11月29日（日）にZoom ウェビナーの方式で開催された。本大会は当初、11月28～29日の2日間にわたり早稲田大学で開催の予定であったが、新型コロナウイルス蔓延を受けて、1日に短縮の上、オンライン開催に変更されたものであった。開催に当たっては慶應義塾大学三田キャンパスに大会拠点が置かれ、総務委員長・理事の磯部哲教授（慶應義塾大学）および総務委員の小谷昌子准教授（神奈川大学）をはじめとする方々の尽力を得た。なお、通常、研究大会2日目冒頭に開催される総会について、今回は会報に添付された報告・議案提示と返信葉書による議決権行使の方法で行われた。以下、本大会の内容を紹介する。

大会は午前10時から手嶋豊代表理事の開会挨拶で始まり、引き続き個別報告のセッションで、「フランス生命倫理法改正と『母親』の変容」（小門穂・神戸薬科大学）、「面で支える医療体制を実現するための法制度上課題——山口県の事例をもとに」（古城隆雄・東海大学健康学部）、「自由診療分野における医療被害の救済と防止のあり方を考える——美容外科医療及びがん治療の民事裁判例の検討をもとに」（松井菜採・すずかけ法律事務所）の報告と質疑が行われた。

昼休憩をはさんで午後は、シンポジウム「感染症と医事法」が開かれ、「企画趣旨」（磯部哲）、「感染症と公衆衛生——医事法の観点も踏まえて」（中村好一・自治医科大学）、「感染症・COVID-19対策における保健所の業務と課題」（渡辺晃紀・栃木県西健康福祉センター）、「医事法学における感染症医療制度と現状の検討」（佐藤雄一郎・東京学芸大学）、「感染症と市民：関連法規の展開」（井上悠輔・東京大学）、「感染症の危機における人権保障——憲法の観点から」（河嶋春菜・帝京大学）、「感染症の法と医療——医事行政法の観点から」（磯部）の報告、および指定発言（船橋亜希子・東京大学および大下宗亮・愛媛大学）のあと、「総合討論」において活発な議論が繰り広げられた。

最後に、困難な状況下においてZoom ウェビナーを用い実り多い大会をご用意下さった磯部理事、小谷総務委員その他のスタッフの方々に改めて感謝して本稿を閉じたいと思う。